

第8号様式（第27条関係）

大磯町監査公表7号

### 監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成25年10月23日

大磯町監査委員	仲川元秋
同	竹内恵美子

## 監査結果報告書

1. 監査の種類  
定期監査
2. 監査年月日  
平成 25 年 10 月 11 日（金）
3. 監査対象の課等  
消防本部・消防署
4. 監査の期間、範囲、事務
  - ①平成 25 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について
  - ②監査重点事項は、平成 25 年度大磯町監査方針による
  - ③その他
5. 所掌事務の概要  
火災予防の計画、消防用設備等の指導及び検査、火災その他の災害出動、救急救助活動、水難救助活動、消防団員の任免、消防団施設の維持管理、消防職員の管理及び消防庁舎の維持管理等を行っている。
6. 監査結果概要  
平成 25 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、全般的に適正に処理されているものと認められた。